

No.102 看護補助者の就業に向けた研修（eラーニング）実施要項

- 1 目的 病院等における看護補助者の確保・定着が困難となっていることから、質の高い看護補助者を養成するとともに、看護補助者の就業支援を行う
 - 2 対象者 看護補助者としての就業を希望する求職者 及び 就業中の看護補助者
 - 3 配信期間 令和6年11月～令和7年3月
 - 4 所要時間 90分程度
 - 5 内 容
 - 1 医療チームの機能と役割
(医療チームにおける看護の役割・看護補助者の役割と責任・情報共有の必要性)
 - 2 看護補助者の業務
(看護補助者の業務範囲と業務内容・病棟の1日の流れと勤務体制・業務の特徴・夜勤帯の特徴と留意点)
 - 3 看護補助者としての心得(接遇・自己の健康管理)
 - 6 受講料 無料
 - 7 申込方法 茨城県看護協会研修システム (Manaable マナブル) から申し込みください。
研修番号【102】
研修名 【No.102 看護補助者の就業に向けた研修】
※看護協会会員・非会員問わずお申込みいただけます
- 
- 8 申込締切 令和7年2月7日(金)
 - 9 その他 本研修は急性期看護補助体制加算、看護補助体制加算、看護補助加算等の施設基準で求める、当該加算に係る看護補助業務に従事する看護補助者に求める「基礎知識を習得できる内容を含む院内研修」(※1)に関連した一般知識の習得が見込めます
- ※1 急性期看護補助体制加算、看護補助体制加算、看護補助加算等における基礎知識を習得するための看護補助者に対する研修内容
- ア 医療制度の概要及び病院の機能と組織の理解
 - イ 医療チーム及び看護チームの一員としての看護補助業務の理解
 - ウ 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術
 - エ 日常生活にかかわる業務(業務マニュアルを用いて研修する)
 - オ 守秘義務、個人情報の保護
 - カ 看護補助業務における医療安全と感染防止 等
- 急性期看護補助体制加算、看護補助体制加算、看護補助加算等に係る看護補助業務に従事する看護補助者は、上記の基礎知識を習得できる内容を含む院内研修を年1回以上受講した者であることが求められている
- 10 問合せ先 公益社団法人茨城県看護協会・ナースセンター
〒310-0034 茨城県水戸市緑町 3-5-35 TEL 029-221-7021